

事務局ニュースNO.13-04 2013. 11. 22 埼玉県学童保育連絡協議会

〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-147-1藤本ビル3F

TEL048-644-1571 FAX 048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

- ①国の「基準専門委員会」がすべての論点について方向性を提示！
- ②「子ども・子育て支援会議」状況・対策交流会」を開催します。



学童保育の基準を討議する「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」は11月11日の第6回会議にてすべての論点についての方向性を示しました（※2～3頁参照）。

多くの市町村では、2015年度からのスタートが予定とされている「子ども・子育て支援事業計画」の基礎データとなる「ニーズ調査」を実施している最中です。また、「市町村子ども・子育て会議」や、それに類する会議もスタートして、議論が始まっています。

県連協（運営委員会）としては、「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」（2004年、県策定）をベースにした「埼玉の学童保育の最低基準」を一緒につくっていくことを県と市町村にせまっていくことを提起しています。

今後、来年春から夏にかけて本格化する基準と事業計画づくりに向けて、県連協としては地域連協（学童保育の会）、クラブを支援するために、当面12月に市町村の「子ども・子育て会議」にメンバーとして参加している方々を対象とした交流会を開催します。また、2月に開催する実践交流会の中でも「新制度」に関する分科会を計画しています。

■ 県連協からの報告 (^_^)v

1. 子ども・子育て支援新制度をめぐる動き

(1) 県連協 第3回代表委員会を開催 11月16日(土) 於:さいたま市産業文化センター
【県連協から報告】「子ども・子育て支援新制度」の動き(国の「基準専門委員会」、県の動き)など
【各地から報告】「新制度」についての市町村の動きと地域連協・クラブのとりくみ
【議題・交流】①「埼玉県最低基準」についての意見交換 ②「新制度」への県連協・地域連協等の
今後の方針・とりくみ ③県との話し合いの準備

(2) 国の「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」に関する動き

□すべての論点について方向性が出されました

専門委員会では、第4回(9月30日)に団体ヒアリングを終え、第5回(10月23日)と第6回(11月11日)で、すべての論点についての方向性を確認しました。第7回(12月11日)で素案を検討し、年内に報告書として取りまとめる予定です。これを受けて厚生労働省は、年度内に国としての基準を定めます。

専門委員会では、国の省令事項だけでなく、ガイドライン、通知等も含めて「学童保育のあり方」「望ましい方向」などについても検討しています。厚生労働省は、これを受けて「省令事項」「ガイドラインの見直し事項」「通知(実施要綱や補助金交付要綱など)」の種分けを行い、省令制定、ガイドラインの見直し、通知発出などを行う予定です。

□第5回・第6回の専門委員会で確認された内容・方向について

専門委員会に提出された資料は、すべて下記で閲覧できます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000029006.html>

第5回、第6回の検討で確認された内容・方向性は次の通りです。

1. 放課後児童クラブの機能・役割は、親が就労等の子どもの「遊び及び生活の場」「生活の場として
いる児童の健全育成」「保護者の仕事と子育ての両立支援」というガイドラインの考え方を基本。
2. 指導員に関すること
 - ①指導員の資格には、「児童の遊びを指導する者」の6要件に加えて研修を義務付ける(従うべき基準)(第6回資料の「論点1」の「案1」となった)。無資格者の認定講習は都道府県が行う(社会福祉法人等への委託も可能)。名称「児童の遊びを指導する者」については、新たに定め直す。
 - ②指導員に資格が求められるのは全員ではなく範囲を定める。(従うべき基準)
 - ③指導員の配置基準は、「おおむね40人まで」で複数配置とし、小規模でも複数配置とする。また、一人は有資格者とする(従うべき基準)。(第6回資料の「論点4」の「案2」となった)
3. 集団の規模・施設・設備に関すること
 - ①生活の集団の規模は、「おおむね40人まで」とし、超えれば分割する仕組みとする(参酌基準)。
 - ②児童数の数え方は、利用登録した児童数で数え、出席数では数えない(一時預かり、長期休業日預かりの平均人数も含める)(参酌基準)。
 - ③専用室または専用スペースを設ける(参酌基準)。
 - ④広さ児童一人当たり1.65㎡以上とする(そのなかには、生活するスペース、静養スペース、必要

な設備も含む)

4. 開設日・開設時間について

開設日・開設時間は、国の省令では「250日以上」「平日は3時間以上」「一日は8時間以上」ととどめ、具体的には市町村が条例で数値を定めていく(参酌基準)。

5. 対象学年と優先順位

①各施設に6年生までを義務化することはできないが、ニーズ調査に基づいて実施する必要。

②優先利用を保育所並の要件で決めていく。

③省令で定める基準には、「事業者の一般原則」「職員の一般的要件」「職員の知識及び技能の向上」など12項目も入れることを検討(参酌基準)。

6. 民間企業が行う「学童保育」と称するものの扱い、「全児童対策事業」との関係

①塾等の民間企業が行う「学童保育」と称するものは次の3点がなければ公的補助はない。

・児童福祉法上の放課後児童健全育成事業かどうか(対象は保護者が就労等に昼間家庭にいない小学生)

・市町村に届け出され、市町村で定めた基準を満たすか

・国庫補助基準を満たすか。

②「放課後子ども教室」や「全児童対策事業」とは同じ施設内で一体的ではなく、別の場所での連携を基本とする。同じ施設内の場合は、「生活の場」の確保が必要。

(3) 全国学童保育連絡協議会 新制度「学習リーフレット2」作成

全国連協として、新制度の内容を理解し、市町村における運動を進めるために学習リーフレット第2弾を作成しました(▲別添したピク色「**みんなの力でよりよい学童保育をつくりましょう!**」)。

2. 新制度以外の動き

(1) 「全国研in岡山」に全国から4,262名(埼玉から241人)が参加!

10月5日(土)~6日(日)、岡山で初めて開催した第48回全国学童保育研究集会には、47都道府県すべてから(初めて)、4,262名の参加がありました。埼玉からは現地・岡山県の1,969人に次ぐ241人が参加しました。全体会は、岡山の子どもたちなどによる歓迎行事で緩解し、岡山市の指導員の特別報告、岩手県・宮城県・福島県の被災した地域からの特別報告、富田富士也先生の記念講演等が行われました。分科会は、29のテーマ、53教室に分かれて交流や学習が行われました。

* 全国学童保育連絡協議会の総会を開催しました 10月4日(金) 於:岡山

河野伸枝さん(飯能市・指導員)と亀卦川茂さん(富士見市・同)が役員として選出されました。

(2) 第41回学童保育指導員学校を開催 10月20日(日) 於埼玉県立大学 県と共催

全体会は、「子どもをより深く理解するために」と題して茂木俊彦氏(桜美林大学教授)よりご講義いただきました。午後は18の分科会に分かれて学習しました。

参加は、54市町から事前申し込み909(※昨年同57市町889人)でした。

(3) 来年度予算に向けて 政党との懇談

1. 公明党県議団との懇談 9月26日(木) 県議5名が出席

2. 共産党県議団・国会議員団との懇談(※他団体も含めて) 10月23日(水) 県議1名が出席

■ 県連協からのお知らせ・お願い (^ 0 ^) ■

1. 今年も知事に対する陳情署名を行います

要求を後押しする意味から、今年も、知事に対して直接要望を届ける陳情署名にとりくみます。過去13回の署名は、知事等の幹部に直接手渡すことができ、施策改善につながる大きな力になりました。

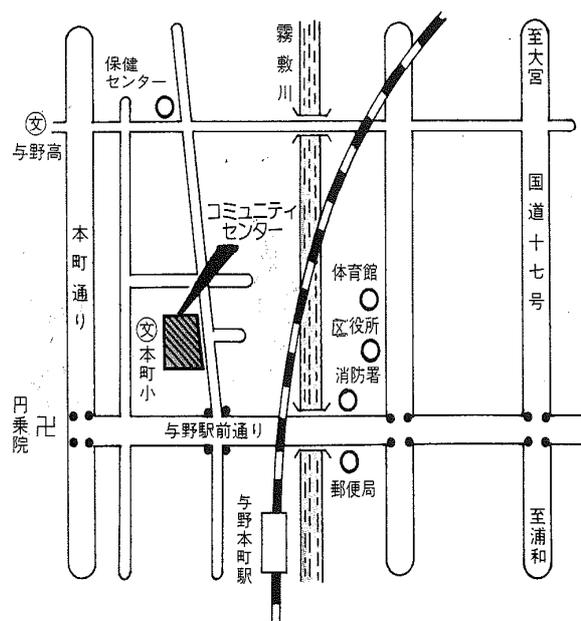
1世帯1枚=10名を添付しました 〆切 第1次=12月末日 第2次=1月15日

※「すべての子どもの権利が保障される保育制度・子育て支援策の実現を求める」国会請願署名も添付しました。

2. 市町村「子ども・子育て会議」の状況・今後の対策交流会 12月7日(土)

市町村は10月ころから「子ども・子育て会議」をスタートしています。「子ども・子育て会議」の名称ではなく、既存の児童福祉審議会や次世代育成支援対策推進協議会等の機関に同会議の役割を付与している地域も見られます。同会議等には、地域連協(学童保育の会)やクラブから保護者や指導員等がメンバーとして参加しています。メンバーとならなかった地域でも傍聴などの形で審議を見守っている状況があります。

そこで、県連協として同会議のメンバーと地域連協・クラブを対象とした交流会を開催することにしました。会議の様子や課題、地域連協としてバックアップなどのとりくみ状況などを意見交換したいと思います。メンバーの方は是非。また、同会議に関心のある方はどなたでもご参加下さい。また、学童保育以外の団体や個人の立場で会議に参加している方にもお声を掛けていただいて結構です。



□日時：12月7日(土) 18:00開場、18:15~

□会場：さいたま市与野本町コミュニティセンター

(※JR埼京線「与野本町駅」下車、徒歩3分)

□内容 以下について情報交換と意見交換

- ①会議の様子 ・会議の内容と進行状況 ・「ニーズ調査」の内容や進行状況 ・学童保育の問題についての議論の場(部会開催など)の設定
- ②意見交換 ・委員として困っていること・相談したいこと ・学童保育の立場でどういう発言をしているか/いくか

□参加される地域は ①参加者名をお知らせ下さい(4日ころまで) ②参加者に目を通してほしい
会議資料等は事前にお送り下さい。事務局で印刷して用意します。

3. 「第13回集中講座・障害児の生活づくり」を開催します (▲チラシを添付しました)

1日目 12月1日(日) 於：けんかつ / 2日目 2月9日(日) 於：上尾市文化センター